スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長野県白馬村

自 治 体 名 ： 長野県白馬村
担 当 課 名 ： 白馬村教育委員会教育課
電 話 番 号 ： 0261-85-0738

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	189.4㎢
人口	9,782人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	218人
部活動数 （運動部活動のみ）	8部活
地域クラブ活動数	12クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

白馬村の総人口は、令和7年3月末時点で約8,900人であり前年度の同時期と比較すると約200人増加している。しかし、日本人は前年度から約200人、10年前から約1,000人減少している。

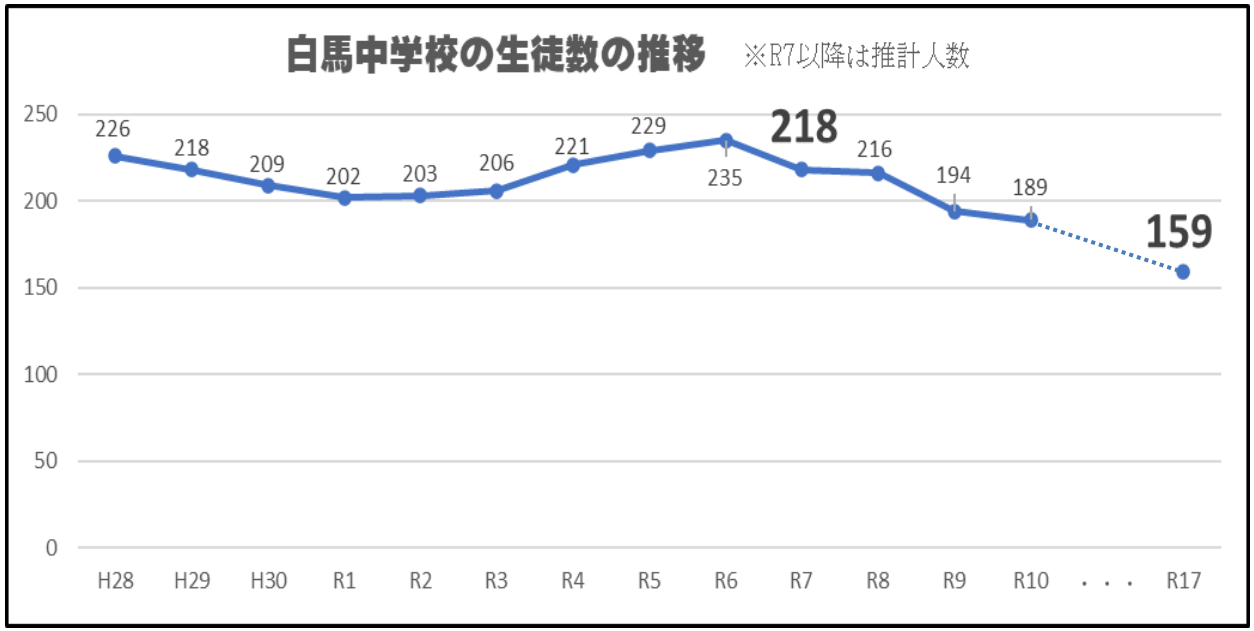
これに対して、外国人は前年度から約350人、10年前から約800人と増加傾向にある。

中学生世代の人口に注目してみると、令和7年3月末時点で239人となっており、平成28年から令和2年にかけて減少した時期もあったが、10年前と比較すると増減はあまりない状況となっている。しかし、村内小中学校の児童生徒数を見ると、今後中学生の人口は減少傾向にある。

また、指導者不足や部活動を受け入れる事のできる受け皿が不足しており、現状のまま既存のスポーツクラブ等に地域展開することは困難な状況である。地域クラブ運営のサポートや保護者の受益者負担軽減等の支援体制の整備が求められている。

※平成28年度から令和7年度までの数値は、学校基本調査（5月1日現在）の数値

※令和8年度から令和17年度までの数値は、令和7年4月1日現在の年齢別人口により算出した数値

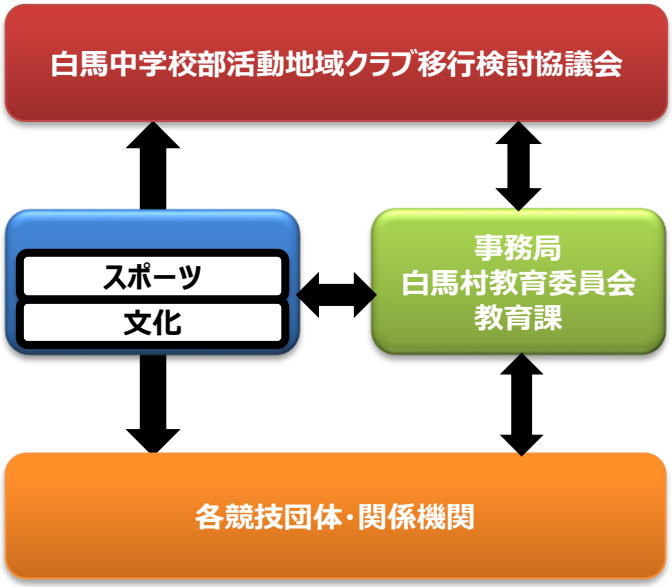


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（教育課）
- 部活動地域展開に係る推進・計画等事務局としての役割を担っている。
- 学校やクラブ指導者との連絡調整（随時）
- 協議会や部会の設置・開催し、諸課題に関する協議等を行っている。

◉首長部局
- 地域展開の動き等、教育委員会より首長部局に対して報告を行っており、これらに係る予算措置等を首長部局により行っている。人的な支援体制は行っていない。

年間の事業スケジュール

令和7年4月
地域展開の体制と今後の方針について、学校と確認を実施
令和7年8月～9月
他市町村の地域展開の現状や展開方針等についてヒアリング
令和7年10月
白馬中学校部活動地域移行検討協議会及び部会を設置
第1回協議会及び部会の開催
令和7年12月
白馬中学校部活動地域展開推進計画（素案）を作成
令和8年度新入生説明会で地域展開の方針と現状を説明
第2回協議会及び部会の開催
令和8年1月
同推進計画（素案）のパブリックコメントを実施
令和8年2月
白馬中学校において、地域展開の方針と現状を説明
令和8年3月
白馬中学校部活動地域展開推進計画の策定
第３回協議会及び部会の開催
令和８年４月
白馬中学校部活動地域展開推進計画を白馬村行政ホームページにて公表

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

① 白馬中学校部活動地域クラブ移行検討協議会及び部会の発足
② 同協議会・部会における意見聴取
③ 児童生徒及び保護者へ白馬村における地域展開の方針や現状報告
④ 推進計画の作成及びパブリックコメントの実施（地域住民への周知）

取組の成果

○ これまで把握できていなかったクラブごとの保護者負担や活動時間、指導者の負担感、保護者会が行っているサポート範囲などについて現状や抱えている問題点・課題点の情報を得て部会で共有するとともに、協議会でも課題を含めた洗い出しを始めることができた。
○ 協議会・部会の設置により、指導者の考え方や活動可能時間、保護者としての要望や、学校の先生が抱える不安など、それぞれの目線での意見交換を行える環境が整備できた。
○ 活動によって、指導者謝金の幅や経費に差が生じており近年の物価高の影響により消耗品が高額になってきているため、補助金等を活用し支援の幅を広げていかないと活動範囲がより狭められ持続が難しい環境にあることなどが分かった。

今後の取組における課題と対応方針

① 中学校部活動を現状のまま地域クラブ活動に落とし込むことは、活動時間や送迎など指導者及び保護者に対して負担が大きくなることが見えてきた。また、指導者に合わせて活動時間を変更することにより生徒の生活リズム等にも影響が出ることが想定され、活動できる生徒の範囲が狭まってしまう危険性があることが見えてきた。持続的に活動するためにはニーズに合わせて活動できる環境や指導者の確保など、適正に運営できるサポート体制の整備が必要である。
② 小規模自治体の限られたクラブでは、子どものニーズや温度差に応じた柔軟な対応が困難であることが判明した。受皿となるクラブや指導者の確保、練習会場の予約などもある。学校から直接部活ができていたものが、地域クラブとして学校から切り離されてしまうため活動時間も変化し、特に送迎の負担は大きい。その他、近隣市町村のクラブへの参加等も検討する必要が、村外におけるクラブ活動の際は 1 時間に 1 本のJRぐらいしか公共交通がないため移動手段をどのように確保するかも検討する必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

白馬中学校部活動地域クラブ移行検討協議会の発足に際し、生涯学習スポーツ課・スポーツ協会・スポーツ推進員をメンバーにすることで、関係機関との情報共有や連携を進めた。

取組の成果

指導者の確保や拡充には至らなかったが、アンケート調査により、地域クラブ活動の指導が可能である方がいることを確認できた。
部会の発足により、指導者同士の意見交換の場が形成され、指導方法などの実用的な部分で知識を深めることができ、横のつながりを造ることができた。

今後の取組における課題と対応方針

○ 指導者不足は明確な課題として浮き彫りになっている。部活動を行っている時間で地域クラブとしての活動は指導者の勤務形態にもよるが難しく、指導者に合わせてクラブ活動時間を遅くする場合には参加生徒が限られる場合がある。また、指導者を引退したいが後任が見つからず、引けない状況にあるクラブも存在する。引き続き既存のスポーツクラブ指導者に対して、地域クラブ活動の指導者を担っていけるかを相談していく。
○ 人材発掘に併せて、指導者の支援体制整備やクラブ活動の運営サポート体制を整備し、保護者にも積極的に関わってもらいながら、指導者だけに負担をかけない体制整備を模索していく。
○ 研修等を開催することで、指導者の質を向上・担保するほか、若い指導者の育成にもつなげていく。
○ ICTの活用やプロスポーツクラブ等の選手・指導者による指導を企画・検討するほか、長野県の行うICTを活用した活動について情報発信を行う。
○ 認定指導者制度の整備により、情報共有、活動実態の把握、研修などにより指導者の質を保障していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○ スポーツ協会加入クラブの施設利用に係る減免措置
○ 白馬中学校生徒活動時の施設の優先予約
○ ヒアリングによる課題の把握

取組の成果

○ 令和7年度、新たにスポーツ協会へ加入するスポーツクラブが1団体あった。（白馬アクティブスポーツクラブ）
○ 新たなクラブ活動について、指導可能な人材の開拓（アウトドア、タッチラグビー、クリケット、演劇、創作・デザイン等のアート分野）今後、児童生徒と保護者のニーズ・支援体制に応じて展開を推進する。
○ 協議会、部会を発足したことにより、活動内容などについて意見交換を行う場ができたため会場の譲り合いや、情報交換がしやすくなり活動の重複が減った。体育館等の空き時間が減り有効に活用できるようになった。

今後の取組における課題と対応方針

○ 生徒の選択肢が広がるよう多種多様なクラブが必要であると感じているが、指導者が見つからないなど地域の実情に合った範囲での活動をせざるを得ない。広域での連携も含めて多様なニーズになるべく対応できるよう検討を進めていく。
○ これまでは中学校や徒歩圏内の施設を活用して部活動を行っていたが、地域クラブ活動になることを踏まえて、移動手段を確保していく必要がある。
公共交通はJRしか無く、時間帯によっては3時間に１本の状況であるため村内の移動においても送迎等の検討が必要だが、広域での連携を視野にした際には活動場所までの時間や、活動時間によってはJRが使いにくくなり活動の幅を狭めてしまう恐れがあるため、どの場所でどの程度の活動時間かを確認しながら移動手段について検討を進める必要がある。
○ また、移動手段等について、部活動から地域クラブに移行したクラブ以外の現存クラブとの兼ね合いもあることから調整が必要である。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項と成果

これまで行っていた近隣市町村との合同部活動は、今年度実施することができなかった。（女子バレーボール部）
しかし、来年度の大会参加に向けて合同チームを発足する取組が中学校内で進められている。（吹奏楽部）

今後の取組における課題

○ 人口減少もあり各自治体だけではクラブ存続が難しくなることが想定されるため、近隣市町村の現状を把握し連携体制を検討、整備しながら地域展開を進める。また、把握した情報を協議会、部会で情報共有し、広域展開できそうなクラブについては検討する。
○ 広域連携の可能性を模索し協議を行うと共に村外クラブへ参加する場合の送迎等の足について現在ある公共交通であるJRは多くて１時間に１本のため、他にどのような方法で対応できるか検討する必要がある。
○ 文化芸術活動の受け皿となる地域クラブの検討

課題への対応方針

○ 令和8年度より任用予定の部活動地域コーディネーターを中心として、部活動と地域クラブそれぞれで抱えている問題点を洗い出し持続の可能性を検討する。そのうえで、部員数の減少などにより活動の継続が難しければ広域化視野に継続の可能性を模索する。
○ 平日・休日を含め、指導者の確保や活動時間帯などの条件の整った地域クラブについて、認定クラブとして登録するための書類作成などの支援を行い可能な限り迅速に認定クラブとして認めることで受け皿としての体制構築をする。
○ 白馬中学校生徒のニーズに応じて村内外様々なクラブ活動の情報をまとめ周知することで希望する活動に参加しやすくするとともに、送迎の足など負担を軽減できる方法を検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

今年度は以下の項目について実施

- 指導者に対する「指導者謝金」
- 地域クラブ活動において必要となる「消耗品」の購入費補助

取組の成果

○ 各クラブにおいて集めている費用は僅少であり、実質ボランティアに近い状態で活動している指導者が数名程度でほとんどの指導者はボランティアとなっている状況が判明した。地域の生徒のためにボランティアで指導を行うことが多くなっているため、持続可能なクラブとしていくためには保護者負担を含めて検討していかなければいけない。また、クラブが継続的に運営していくための、持続的な金銭面等の支援を求められていることがわかった。

○ 白馬中学校では体育の授業と部活動共用で使用する備品として、バレーボールの支柱などの競技用具を購入しているが、これらは地域クラブ活動としては現在の運用では使えなくなることがわかった。

○ 各部活動からのヒアリングを基に、補助金を活用し地域展開後に継続して使用できるバレーボールやハードルなどの備品購入を進める事ができた。

今後の取組における課題と対応方針

○ 今までは部活動として活動していたため公費での支援が多く、受益者負担を少なくすることができていたが現在のルールでは地域展開後は受益者負担が増加することとなる。また、地域クラブを安定的かつ持続的に運営していくためには、指導者への謝金の見直しなどの必要経費の見直し、それにかかる受益者負担の増額、保護者会や指導者への協力など運営をする組織へのサポートも必要となる。

○ 令和8年度においても、指導者に対する謝金、受益者負担などについて検討を重ねる。また地域展開後に使用することのできる備品や物価高高騰の影響を大きく受けている消耗品などの購入補助を推進し、受益者負担についても検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

白馬村には中学校が1校あるが、中学校が管理する体育館はない。部活動は中学校に併設する体育施設を利用しているほか、学校から徒歩圏内にある協和ウイング白馬や学校のグラウンドを利用して活動している。部活動地域展開後も同体育施設等で今までどおり活動することが可能である。
また、体育施設の鍵をカードキーへ変更するとともに、スポーツ協会加盟団体で体育館の使用頻度が高い団体に対して、カードキーを配布する等の対応をしたことにより指導者等の負担軽減につなげた。
学校施設を主に活用しているのは文化部活動であり、そちらについては休日の学校への入室について鍵等の扱いを検討している。

今後の取組における課題と対応方針

〇スポーツ種目が学校併設などの体育施設を使用する場合は、既存クラブ指導者が鍵の管理をすることができるようにしたため負担軽減につなげることができた。今後は予約方法の簡略化が可能か検討し、さらなる負担軽減につなげられる方法を検討する。活動場所や楽器等の保管場所が学校と切り離されていない文化部活動が学校施設を利用する場合には、防犯等のため鍵の管理や空調管理に現時点では学校教員が必要となる。また、校舎の廊下等にシャッターを設置する等動線の確保が求められる。地域展開を進める上でどのように整備するべきなのか検討を進める。
○ 休日に学校を利用する場合の鍵の管理や校舎の管理について、日直対応とするかを含めて中学校と連携の上で協議を進めていく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度は中学校部活動に参加する生徒や既存のクラブ活動に参加する生徒が交じる状況であった。現状、白馬村として地域クラブ運営に対する整備ができていないことから、中学校部活動は残しつつ、段階的に既存クラブ活動へ地域展開をしていく方針を決めた。
しかし、部活動に参加している生徒の中でも熱量の違いは大きく、部活動が廃止され、地域クラブ活動となった場合には、スポーツや文化芸術活動に触れる機会が減少することが危惧される。

●成果の評価

○ 今年度はこれまで設立できていなかった協議会及び部会を発足し、地域展開に係る協議を進めることができた。また、既存の地域クラブ指導者と連携をすることで、各クラブにおける課題や今後のクラブの在り方等把握することができた。
○ 白馬村において地域展開を推進していくためには、「何に」「何が」「どのくらい」かかるのか等課題を抽出することができた。
○ 中学校の新入生説明会や学校開放日等において、児童生徒及びその保護者に対して地域展開の方針や現状について説明する事ができた。

●今後に向けて

○ 指導者の発掘を行う必要がある。県が行う指導者リストの活用のほか、村独自での指導者バンク等の設置も検討をすすめていく。
○ 児童生徒及び保護者のニーズだけではなく、各クラブの指導者の声も聞きながら、スポーツ・文化芸術活動の種別を問わない活動機会の確保を推進していく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【生徒の活動の様子】



【生徒の活動の様子】



【生徒の活動の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和7年		令和8年	令和9年	令和10年
生徒及び保護者へ説明	協議会・部会の発足 指導者等との連携	認定クラブ・認定指導者の登録制度の整備	段階的な地域展開の推進 （可能な部活から）	地域展開完了

● ステークホルダー
白馬村教育委員会（教育課・生涯学習スポーツ課）、白馬中学校、白馬村スポーツ協会、白馬村スポーツ推進員、部活動地域コーディネーター
● 経過
教師の働き方改革として、部活動指導員による指導を依頼していたが、今年度からは地域展開に向けて外部指導者における指導も依頼をした。
当初は令和7年度における休日部活動地域展開を目指していたが、地域の実情を鑑みて、現状のまま地域展開することは困難であると判断し、令和10年度の地域展開完了を目指すことにした。
令和7年度10月に白馬中学校部活動地域クラブ移行検討協議会及び部会を発足し、村内における地域展開の協議を開始し、指導者不足や金銭的問題等についてヒアリングも行い始めた。
また、同年12月には白馬中学校部活動地域移行推進計画（素案）を作成し、行政ホームページにおいてパブリックコメントを実施したところ、意見がなかったため３月開催の部会及び協議会で承認され、白馬中学校部活動地域移行推進計画を公表した。
● 実施にあたって生じた課題
〇中学校部活動を既存のスポーツクラブにそのまま移行する事は、指導者の負担が大きくなることがわかり、サポート体制の整備が必須であることが分かった。
〇どの種目（活動）においても指導者不足が大きな課題となっている。その他、運動部以外の文化部においては指導者不足のみならず、楽器や機材の購入費や保管場所、休日の活動場所として学校を利用できるかなど検討を進めなくてはならない部分が多い。
● 今後の課題解決に向けた方針
令和8年度からは部活動地域コーディネーターを任用する。今年度以上に積極的なヒアリングを実施し、多種多様な課題解決に向けた協議を促進する。
また、人材不足解消につなげるため、地域住民に対して積極的な周知を行う。そのほか、順次、運営母体についても検討を進めていく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

<table>
<tr><th></th><th colspan="2">令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度～</th></tr>
<tr><td>国
（令和4年国のガイドラインによる）</td><td colspan="3">改革推進期間</td><td colspan="3">地域クラブ活動の充実</td></tr>
<tr><td>県</td><td colspan="4">休日部活動移行期</td><td colspan="2">将来的にすべての部活動を
地域クラブ活動に移行</td></tr>
<tr><td rowspan="2">白馬村</td><td colspan="3">展開準備期</td><td colspan="2">展開推進期</td><td>展開期</td></tr>
<tr><td colspan="3">• 協議会、部会の設立
• 白馬中学校部活動地域展開推進計画策定
• 白馬村行政ホームページへの掲載
• 各種課題の洗い出し、課題に対する支援策の検討
等</td><td colspan="2">• 地域クラブ活動の設置状況の調整
• 地域クラブ活動の開始（※順次）
• 各種支援策の実施
• 近隣市町村及び高校との連携の推進　等</td><td>• 全部活動を完全展開
• 国や県の動向、地域展開の検証により、今後の進め方を検討</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">着手できる部活から順次地域展開を推進していく。
総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会等による運営母体の設立（※要検討）
※運営母体については、協議を進めていく中で、白馬村の現状に寄り添ったより良い形になるように検討を進めていく。</td></tr>
</table>